

☆ホームページアドレス
<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>
 ☆Eメールアドレス
hisho@city.shirakawa.fukushima.jp

本庁舎 八幡小路7-1 ☎22 1111
 表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎32 2111
 大信庁舎 大信増見字北田58 ☎46 2111
 東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎34 2111

白河

広報

4

2012.4.15 No.77

原子力損害賠償に関する対応

◁佐藤知事に要請内容を説明する鈴木市長



賠償等の受け入れを決定

3月29日、鈴木市長が本部長を務める「白河地方・会津地方原子力損害賠償対策本部」(以下「対策本部」)の全体会議が福島市で開催され、東京電力(株)から示された県南地域9市町村の妊婦および18歳以下の子どもへの一律20万円の賠償と、県が示した原子力被害応急対策基金の活用による両地方への支援策について、受け入れることを決定しました。

賠償および県基金による給付金額は次のとおりです。

《東京電力からの賠償金および県基金による給付金の概要 ※本市を含む県南地域》

対象者	東京電力からの賠償金	県基金による給付金	合計
①妊娠されていた方	20万円	10万円	30万円
②18歳以下であった方			
③上記以外の方	—	4万円	4万円

《賠償に対する支援等を知事に要請》

4月4日、対策本部は、福島県庁で佐藤雄平^{さとうゆうへい}県知事と面談し、原子力損害賠償の支援等に関する次の3つの事項についての要請書を提出しました。

- 今後も県内全域、全県民を対象とした損害賠償に取り組むこと
- 復旧・復興に向けた施策において、県南・会津・南会津地域に不利益にならないようにすること
- 地域の実態に応じた原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)への申し立てを支援すること

佐藤知事からは、「3つの要請事項については、当然のことながら県として対応し、しっかりと支援したい」との発言がありました。

※東京電力による賠償金と、県基金による給付金の請求方法や支払時期などについては、具体的内容が示されていないので、決まり次第、各家庭へ通知するとともに広報白河・市ホームページ等でお知らせします。

☎本庁舎放射線対策室 ☎221111 内2186